

平成26年1月15日

事業再点検における県の対応方針について 〈平成26年度当初予算要求への反映状況〉

1月15日に事業再点検における県の対応方針を公表したところであるが、県議会や関係団体等からの意見等も踏まえた上で、平成26年度当初予算要求へ反映した内容については以下のとおりである。

1 対応方針についての見直し状況

事業再点検における対応方針に対して、見直しを行った上で平成26年度当初予算要求に反映した内容については以下のとおりである。〔詳細は別紙参照〕

対象事業名	対応方針 (11/15公表)	26年度当初予算要求への反映状況
単県医療費補助 (単県小児医療費補助等)	<p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、医療制度の見直しが行われる場合には、自己負担のあり方等について見直しを考えることとする。 ・低所得者への自己負担限度額軽減措置は、厳しい経済雇用情勢等を踏まえた生活支援策として実施しているものであり、県内の経済状況等が回復していることから、基本的には期間満了をもって新たな措置は講じないものとすべきであるが、障害のある方等への施策を含めた社会保障制度改革の全体像が未だ明らかになっていないことから、国の議論等も踏まえ、引き続き検討を行う。 	<p>【見直し】</p> <p>平成26年6月診療分までとされていた低所得者に対する自己負担限度額軽減措置について、国における社会保障制度改革の影響等を見極める必要があるため、軽減措置の1年間の継続を行う。</p>
社会教育団体助成 (生涯学習活動促進費)	<p>【廃止】</p> <p>1団体当たりの補助額が少額であることや団体の自立を促す観点から、段階的に補助額を削減し平成28年度にすべて廃止する。併せて、県広報媒体の活用など費用がかからない手法で支援を行う。</p>	<p>【見直し】</p> <p>現行の各団体への補助は、平成26年度に限り継続とし、これらの団体を含む社会教育活動を行う様々な団体への新たな支援のあり方について平成26年度中に検討を行う。</p>

対象事業名	対応方針（11/15公表）	26年度当初予算要求への反映状況
高校生ものづくり技能取得支援事業（産業人材育成事業費）	<p>技能検定練習に使用する材料費等に対する補助</p> <p>【見直し】 自らのキャリア形成に係る投資であるが、次代を担う産業人材の育成にも資することから、相応の自己負担を求めた上で、継続する。</p>	<p>【継続】 次代を担う産業人材の育成にも資することから継続する。</p>
高校生ものづくり技能取得支援事業（産業人材育成事業費）	<p>技能検定受検料減免に伴う補助</p> <p>【見直し】 受益者による自己負担が妥当であり一律補助は廃止し、所得制限を含めた事業の在り方を検討する。</p>	<p>【見直し】 検定手数料の減免対象者に所得制限を導入した上で継続する。</p>
木造住宅耐震改修事業（おかもま快適安心まちづくり推進事業費）	<p>【廃止】 主に個人の住宅を補助対象とするものであり、市町村が実施する国庫補助事業に対し、県が上乘せして補助を行う必要性は低いため廃止する。 〈代替案〉 災害時要援護者や低所得者等については、配慮を検討するとともに、耐震改修促進法改正後、新たに耐震診断が義務化された建築物に係る耐震診断の補助を検討する。</p>	<p>【見直し】 ・補助対象から建替えを除外するなどの見直しを行った上で、耐震改修促進計画目標年度である平成27年度まで継続する。 ・あわせて、耐震改修促進法の改正により、耐震診断義務対象となる民間建築物について、耐震診断の経費に係る補助を診断結果報告期限の平成27年度まで実施する。</p>
県直営敬老事業	<p>【一部廃止】 記念品等の手交は止め、知事からのお祝いメッセージを郵送する方式に見直す。</p>	<p>【見直し】 メッセージに加え、記念品を郵送する。</p>

※上記事業以外については、対応方針どおりとして当初予算要求へ反映。

2 平成26年度効果額

129百万円（歳出効果額）